



学校体育館の空調整備急げ!

豪雨、猛暑、地震対策へ補正予算で緊急対応を!



東京都議会の第3回定例会において都議会公明党は、首都直下地震や、局地的豪雨、猛暑などから都民の生命・財産を守る対策を強化する観点から論戦を展開。学校体育館の空調整備、通学路におけるブロック塀の改修、病院の非常用電源確保など、当面する緊急課題を取り上げ、今年度の補正予算を編成し、速やかに対応するよう求めました。本会議代表質問を中心に、主な質疑要旨を紹介します。

防災対策(補正予算を求める)

学校体育館の空調を整備

Q1 来年夏に第一陣の整備を間に合わせるため、都は、国や区市町村と連携し、学校体育館への空調整備を急ぐべき。また、給食調理の作業中に高温になる調理室への空調も整備すべき。

A1 学校施設は、非常災害時には地域住民の避難所等としての役割も果たすことから、防災機能の強化は極めて重要。

公立小中学校の体育館への空調設備の整備が進むよう、来年夏からの対応を見据えて補正予



算を編成するなど、緊急的な対応を行い、区市町村を支援していく。

なお、給食調理室の空調は、都立学校の改築工事等の計画に合わせ整備するとともに、区市町村に対しても必要な支援を検討していく。

民間のブロック塀の安全対策

Q2 通学路に面した民間のブロック塀について、安全性確保に向けた対策を速やかに実行すべき。

A2 大阪北部地震では、ブロック塀の倒壊により、痛ましい事故が発生した。そのため、都有施設について、通学路に面し、倒壊の危険性があるブロック塀は、最優先で撤去する。

また、通学路を含む民間のブロック塀も、所有者による安全対策の取り組みを支援するため、区市町の助成制度等の情報発信を、耐震ポータルサイトを通じて行っており、今後、さらなる支援策についても検討していく。

緊急性の高いものについては、補正予算の編成も視野に入れ、対応していく。



災害拠点連携病院の非常用電源を確保せよ

Q3 災害拠点病院での治療後の患者等を受け入れる災害拠点連携病院は、災害拠点病院を補完する上で重要な役割を担うため、非常用電源の確保を進めるべき。

災害拠点病院

災害時において主に重症者の収容・治療を行う病院（都内に82病院）

災害拠点連携病院

災害時において主に中等症者や容態の安定した重症者の治療等を行う病院（都内に137病院）

A3 本年発生した台風 21 号や北海道胆振東部地震では、大規模な停電により、医療機関も大きな影響を受けた。

都は、災害拠点連携病院で今年度、自家発電装置の状況等について、詳細な調査を実施した。その結果を踏まえ、災害拠点連携病院の機能強化に向けた支援について早急に検討していく。



児童虐待防止条例について

計画的な人員配置を条例に明記すべき

Q 知事は、条例提案を来年の第1回定例会で行うとしているが、都議会公明党が提案した具体的対策や緊急対策等の取り組みが着実に進むよう、実効性ある条例とすべき。加えて、児童福祉司と心理司増員に向け、計画的に人員配置することを条例に明記すべき。

A 先般公表した条例の基本的な考え方では、「虐待の未然防止」、「早期発見・早期対応」、「子供とその保護者の支援」、「人材育成」の4つの観点から虐待防止の取り組みを整理した。

その中では、子供の安全確認が困難な場合に、児童相談所が、立ち入り調査などの法的権限を迅速かつ適切に行うことなどを盛り込んでいる。また、児童相談所の体制強化についても条例に規定、虐待に的確に対応できる人員を確保し、専門性を高めていく。



都と区市町村の連携

Q 法改正により、区市も児童相談所を設置できるが、広範な業務すべてを区市版の児童相談所が担うにはハードルが高い。都はこれまで以上に区市と連携を強化すべき。まずは都と区市町村がそれぞれの役割を踏まえ、両者の連携をさらに深めていくべき。

A 児童相談所は、法的対応や専門的業務のほか、施設入所業務も担っており、区市町村の子供家庭支援センターは、地域の第一義的な相談窓口として対応している。

現在、虐待への迅速・的確な対応を図るため、事案送致のあり方など、現行ルールの見直しについて区市町村と協議を行っており、今後、連携・協働を一層推進していく。



東京都人権尊重条例

Q 都はこれまで、東京都人権施策推進指針に基づき、17の人権課題を掲げ、取り組みを進めてきた。今回の条例化では、新たな人権課題を個別に章を立てて、国内外に都の取り組み姿勢を明らかにしている。都は今後、時代・社会の変化に応じて生ずる新たな人権課題も、条例に位置付けて施策を推進することも検討すべき。

A 東京 2020 大会とその後につながる持続可能なより良い未来のため、SDGs（国連の持続可能な開発目標）を踏まえ、人権施策をより一層推進し、今後も国内外の情勢変化に応じて条例化も検討するなど、的確に人権課題に対応していく。



© nanami-Fotolia

住宅施策

都営住宅に関する新たな施策の展開

Q 高齢化と単身化の進行に伴い、福祉サービス・生活機能の強化が求められており、若い世帯の入居を望む声も多い。都は、都営住宅の管理制度について新たな発想のもと、施策の展開を進めるべき。

A 少子高齢化と世帯の単身化が急速に進行する中、都営住宅における福祉的サービスとの連携の強化や、子育て世帯の入居のあり方などについて検討を行い、施策を進めていく必要がある。

このため、10月に住宅政策審議会を立ち上げ、今後の都営住宅における管理制度等について検討を行う。

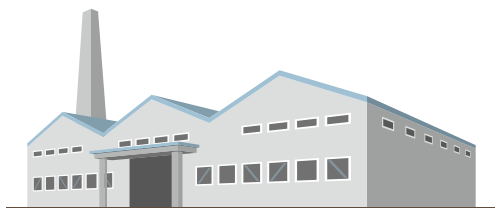
工業用水道

工業用水道利用者に対する支援策の充実

Q 工業用水道の事業廃止に当たっては、利用者の状況や社会経済状況の変化を踏まえた支援をすることが重要。事業の廃止が決定された場合、経営断念に結びつかないよう支援策を充実させることが必要。

A 各利用者を、本年7月から個別に訪問し有識者委員会報告書の支援策について意見を伺ったところ、回答者の過半数の方から料金差額補てんの期間が短いとの意見や、期間の延長を求める声が寄せられた。

廃止が決定された以降も、長期的な観点から支援内容や対象について、利用者の声を聴きながら、経営断念につながらないように、検証を重ねていく。



© keko-ka-Fotolia

工業用水道配水管の安全対策

Q 首都直下地震の切迫性が指摘される中、工業用水道の供給停止後に、使用されなくなった配水管の破損による道路陥没の発生が懸念される。安全対策を講じるべき。

A 上水道への切り替え期間中は、継続的かつ適切な維持管理を行うとともに、切り替えが完了した配水管は道路管理者と協議の上、可能な限り他用途への転用や撤去を進めていく。また、撤去完了までは暫定的な陥没防止対策を実施する。



中小企業支援

事業承継を応援

Q 後継者難から事業承継にメドが立たない場合には、他の企業に事業や社員を引き継いでもらう方法もあり、新たなM&Aも話題になり始めている。オンリーワンの技術や小さくても価値あるノウハウを培ってきた企業にとっては、魅力ある方法であり、マッチングを図るべき。

A 都は、中小企業が合併の相手先を決めて経営を続ける手続きに、助成を行っている。今後は、合併の相手先を探す負担の軽減や、合併に必要な資金調達支援について検討する。



© studiobaut-Fotoka

豊洲市場

被災地支援のイベント開催を

Q 東京 2020 大会期間中に千客万来施設用地を利用して、被災地復興のシンボルとなるイベントを展開し盛り上げるべき。

A 東京 2020 大会の原点は、復興オリンピック・パラリンピックであり、被災地の復興なくして大会の成功はありえない。

大会期間中は、国内外の観光客など多くの来訪者が見込まれ、この機会をとらえて被災地の復興する姿を広く発信していく。



© pop-Fotoka

一般質問

医療的ケア児の教育機会の拡充

Q 学校に通うことが難しい、医療的ケア児をはじめとする、訪問籍の児童生徒にとって貴重な教育の場である在宅訪問教育の充実を図るべき。

A 在宅訪問教育では、児童・生徒の障がいの状態、教育課程、指導内容など、一人一人異なっている。ICT機器は、様々なアプリケーションを教材として利用できるなどの特性があり、障がいの状態等に応じた教育活動の充実が期待できる。ICT機器を活用した在宅訪問教育の検討を進めていく。



© デジール-Fotoka

家庭の省エネ対策進めよ

Q 一日中稼働している冷蔵庫などの消費電力の大きい家電について、省エネ型の製品の普及が進むような思い切った取り組みを検討すべき。

A 家庭のエネルギー消費量の内訳は、電力では照明の割合が最も多く、次いで冷蔵庫やエアコンが続いている。こうした機器では、製品ごとの省エネ性能に大きな差があるため、より効率の高い機器の選択を促す取り組みが有効。

省エネ性能の高い機器の新たな普及策を検討し、家庭の省エネ対策をより一層推進していく。

